石垣市緊急事態宣言の延長について (新型コロナウイルス感染症について)

石垣市緊急事態宣言の下、日々の自宅待機にご協力いただいている市民の皆様、また、 休業等により経済的に大きな損害を被られている市内事業者の皆様方には大変ご苦労をお かけしております。

さて、本市においては、今月 16 日までに 3 名の新型コロナウイルス感染者が確認され、 当該感染者との濃厚接触者が市内に多数おられる可能性があったこと、また、離島である 本市には感染病床が 3 床しかなく、二次感染が広がった場合、医療崩壊が起こり市民の生 命に大きな危険が及びかねないこと等から、同日付けで石垣市緊急事態宣言を発令し、全 市民の皆様に今月 30 日までの 2 週間の自宅待機をお願いしたところです。

これまで、感染者との接触があった可能性がある方を中心として、多くの方に「新型コロナウイルス感染症相談外来」にご相談をいただき、島内における検査を進めてきたところですが、幸いなことに17日以降これまで、新たな感染者は確認されておりません。

しかしながら、<u>島内に感染者がおられる可能性が未だ排除できない</u>こと、<u>国及び沖縄県においても5月6日までを期限とする緊急事態宣言が発令されている</u>ことなどを考慮すると、本市において強くお願いしている自宅待機を、4月30日で終了することには大きなリスクを伴うものと考えております。

つきましては、
市民の皆様には大変なご苦労・ご不便をおかけいたしますが、「石垣市緊急事態宣言」に基づく自宅待機のお願いを
5月6日まで延長させていただきます。

市民の皆様におかれましては、<u>5月6日までの間、引き続き、食料品・必需品の入手</u>や、急を要する医療機関の受診、どうしても外出を要する仕事などの必要な場合を除き、外出を厳に慎んでいただき、外出せざるを得ない場合には、密閉、密集、密接の三密の回避、他者との適切な距離の確保、マスクの着用、手洗い、うがい、手で顔を触らない等の感染防止策を徹底してください。また、家族間での感染防止のため、家庭内においても、ドアノブ・トイレ等の共用部分の消毒、体調不良の方がいらっしゃる場合に部屋を分けるなどの対策を併せて実施してください。

また、食料品等の購入のために外出される方が、店舗内において3密の状況に置かれる場面もあると承知しており、高齢者の方を始めとした感染によるリスクの高い方への接触機会を減少させるため、市内の大型店舗へ、高齢者専用又は優先時間帯を設けるなどの対策を要請してまいります。皆様におかれましても、買い物等での外出は最小限の人数で行うこと、なるべく買い物等の回数を減らすことなどにより、可能な限り他者との接触機会を減らしていただきますようお願いいたします。

皆様の生命・健康を守るため、何とぞ引き続きのご協力をお願いいたします。

令和2年4月24日 石垣市長 中山 義隆